



今月の表紙

♪ 3月5日 ♪

子育て支援センターで「フィンガーペイント」が行われ、4人のちびっ子が参加しました。小麦粉やのり、水などにお気に入りの色の絵の具を混ぜ、大きな画用紙に思い思いに絵を描きました。

美唄市広報



メロディ

4

2014

巻頭 平成26年度 市政・教育行政執行方針

主な内容

- | | |
|----------------------------------|----|
| ♪ 北海道日本ハムファイターズ美唄市民応援デー | 11 |
| ♪ 平成26年4月から乳幼児等医療費の自己負担額が無料になります | 13 |
| ♪ 乗合タクシーの変更点について | 14 |
| ♪ 春の火災予防運動について | 15 |



平成
26年度

市政・教育行政執行方針

平成26年第1回市議会定例会が3月3日に開会され、高橋市長が市政執行方針を、早瀬教育長が教育行政執行方針を述べ、主な施策を明らかにしました。なお、予算概要については広報メロディー5月号でお知らせします。



市政執行方針

はじめに

私が、市長の重責を担わせていただいてから2年7カ月が経過しました。

私はこれまで、市民の皆さんが、安全で安心して暮らせることを最優先として、まちの活力を高めていくことが重要であると考え、数多くの市政の重要課題に真摯に向き合いながら、全力でその解決に向けて取り組んでまいりました。

現在、我が国は、東日本大震災や原発問題をはじめ、TPP交渉の行方などの国を左右する問題や、また、4月からの消費税増税など、国民の生活に直結する重要課題が山積している状況にあります。

このような中、国内の景気情勢は、需要が堅調に推移し、生産が緩やかに増加しており、道内経済においても、円安による外国人観光客の増加や公共事業の拡大を背景に、景況感が好転していると報じられておりますが、国の経済対策による効果は、まだまだ地方や生活者には行きわたっていない状況にあると認識しております。

本市においては、人口減少や少子

高齢化、さらには地域医療の再構築や地域経済の振興などの重要課題が山積している状況にあります。私は、安全で安心な暮らしの実現や活力あるまちづくりを進めて行くためには、本市の抱えている課題が一つひとつ解決に結びつくよう、将来を見据えながら、着実に取り組んで行くことが重要であると考えております。このため課題の中には、本市だけでは解決できない問題もあることから、今後国や道などと連携を図りながら、市民サービスの向上につながるよう努めてまいりたいと考えております。

平成26年度の市政の執行に向けては、これまでの取り組みを結びつけて、一層の力を傾注しながら邁進していく決意であります。

基本姿勢

協働による

「びばい未来交響プラン」の推進

私のまちづくりの基本は、市民の皆さんとの信頼関係を築き、情報や問題意識を共有し、正面から向き合いながら一緒に取り組んで

いくことであり、このことが何よりも大切ではないかと考えております。

私はこれまで、厳しい財政状況の中にあっても、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら「びばい未来交響プラン」の都市像に掲げる「食・農・アートが響きあう緑のまち美唄」の実現を目指すとともに、「美唄市財政健全化計画」「市立美唄病院経営健全化計画」を着実に推進してまいりました。

今後も、ふるさと美唄の再生のため、新しい発想力と機敏な行動力をもって、市民の皆さんとの連携・協働によるまちづくりを全力で進めてまいります。

そのため、平成26年度の予算編成に当たっては、市政の重要課題の解決に向けて、活力あるまちづくりのための基本的な考え方として、地域経済の活性化、自然や生活などの環境の整備、安全・安心のまちづくり、まちづくりを担う人づくりを重点とし、食や文化・芸術施設、自然環境など、美唄ならではの地域資源を最大限に活用しながら、重点施策への選択と集中を図ったところであり



主要施策

第1楽章

人と情報が行き交いにぎわいが
生まれるまちづくり

農商工連携

基幹産業である農業と商工業が、それぞれの強みを活かした新商品の開発や販路の開拓などに有機的に取り組む事業を推進するほか、農業者などによる6次産業化への取り組みを支援してまいります。

農業振興

経営所得安定対策の見直しなど、国の農業政策の改革が進められる中で、効率的で生産性の高い生産基盤を確立するため、国営農地再編整備事業や道営経営体育成基盤整備事業を推進するとともに、水稻や畑作の生産振興と農業経営の複合化を図るため、農業協同組合が振興する作物の定着および生産拡大に向けた取り組みを支援するほか、担い手の育成・確保へ向けて、青年就農給付交付金を活用した取り組みを推進してまいります。

また「美唄市鳥獣被害防止対策協議会」などと連携し、鳥獣による農作物被害の防止に努めるほか、地域が取り組む水路や農道などの保全活動および長寿命化に向けた活動をはじめ、農業者が行う地球温暖化防止

や生物多様性保全などの取り組みを国・道とともに支援してまいります。

商工業振興

消費税率の引き上げに伴い、市内の消費の落ち込みが懸念されることから、びばい商品券運営協議会が行うプレミアム付き商品券発行事業に対し支援するほか、商店街の活性化と買い物弱者対策のため運行する買い物送迎バスや賑わい創出のために実施するイベントに対し、引き続き支援してまいります。

また「美唄市地域経済円卓会議」を通じて市内経済の抱える問題について情報交換を行うなど、その解決に向け取り組んでまいります。雪冷熱エネルギーを活用したホワイトデータセンターの誘致については、包括連携協定を締結した企業や関係機関と連携・協働しながら早期実現に向け取り組んで行くとともに、「美唄市食料備蓄拠点構想」の実現に向けて、各種推進活動を展開している「美唄市食料備蓄推進協議会」に対し、引き続き支援してまいります。

観光・交流

札幌や首都圏で開催される物産イベントなどへ出展し、特産品や観光をPRするとともに、台湾での広域観光PRをはじめ、東南アジアなどからの団体ツアー客の誘致に向

けた取り組みを行ってまいります。グリーン・ツーリズムについては、周辺市町と広域的に連携し、中高生の教育旅行の受け入れなど、交流人口の増加に向けた取り組みを進めてまいります。

また、交流拠点施設「ゆりりん館」は、開業して10年が経過し、館内設備の老朽化が著しいことから、冷房設備など緊急性が高い設備から順次整備してまいります。

市外からの移住促進については、首都圏で開催される北海道移住促進協議会と連携したイベントでPR活動を行うとともに、住宅の新築や中古住宅の購入に対する助成の取り組みを継続してまいります。

公共交通

市民の皆さんの交通手段を確保するため「地域公共交通総合連携計画」に基づき市民バスを運行するとともに、茶志内・白東地区、中村・沼の内地区、西美唄・開発地区で試行運行してきた乗合タクシーの本格運行を行うほか、老朽化が著しい市民バスの更新を行ってまいります。

情報化推進

市のウェブサイトをこれまで以上に活用し、双方向での情報交流をさらに進めて、市民生活の利便性の向上を図るとともに、本市のさまざまな施策や美唄の魅力を積極的に発信

していくほか、インターネット環境の高度化に対応するため、光回線のサービスエリアの拡大に向けて、関係企業などへ働きかけてまいります。戸籍事務の電算化については、一部の業務を本年8月から開始し、翌年2月までにすべての電算化を行い、迅速で正確な処理により、市民サービスの向上を図ってまいります。

第2楽章 人と文化を育み交流が広がるまちづくり

子育て支援

子育て世帯の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるよう、乳幼児等医療費助成事業の対象を拡大し、小学校就学前のすべての乳幼児の医療費に係る自己負担額を全額助成してまいります。

また、子育てのニーズに沿った教育・保育・子育て支援の充実を図るため、現行の「次世代育成支援美唄市行動計画」におけるさまざまな取り組みの成果と課題を踏まえ、平成27年4月施行を目指し、美唄市子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

また、保育サービスの向上を図るため、老朽化する保育施設の統廃合など市内保育所の再編について検討を行い、子どもたちが健康やかに育つ、よりよい環境づくりを目指してまいります。

学校教育

子どもたちが社会で生き抜く力をつけていくことが重要であることから、確かな学力を育成するとともに、豊かな心、健やかな体の育成を図るなど、一層の充実に努めてまいります。

芸術・文化・生涯学習

文化・体育施設の安全性・快適性の向上のため、適切な管理運営に努めるとともに、市民の皆さんが主体的に自己の充実や啓発などのために、自分に適した手段を選び学ぶことができる環境づくりに努めてまいります。

男女共同参画

美唄市男女共同参画推進協議会との協働による講演会や各種広報活動を通じて、家庭・職場・地域などにおける男女平等の意識醸成や男女がともに活躍できる社会づくりに努めてまいります。

また、配偶者などからの暴力の被害に関する各種相談について、道などの関係機関と連携を図りながら、引き続き実施してまいります。

平和施策

まちづくりにおける理念として「平和の希求」を掲げており、核兵器の廃絶や世界の恒久平和の実現を願い、平和図書コーナーの設置

や平和ミニコンサートの開催など平和祈念事業を継続し、市民の皆さんとともに平和施策を推進してまいります。

第3楽章 豊かな景観あふれる エコロジーなまちづくり

自然保護

「第2期宮島沼保全活用計画」に基づき、環境省と連携を図りながら、宮島沼周辺に生息・生育する動植物の種類と個体数の調査および自然再生事業における基礎的なデータ収集・調査を行うなど、宮島沼の保全と活用に向けた取り組みを進めてまいります。

環境行動

地球温暖化防止啓発を推進するとともに、エコセミナーの開催やごみの出前講座などを通じて、家庭における省エネルギーへの取り組みや省エネ製品の使用促進、リサイクル活動の推進など、循環型社会の形成に向けた実践的な活動を広げてまいります。

ごみ処理

生ごみを除く可燃ごみについては、平成27年度から始まる可燃ごみの広域処理に伴うストックヤードを工コの丘びばいの敷地内に整備

するほか、生ごみについては、循環型社会の構築を目指し、堆肥化施設の整備を進めてまいります。そのため、新たな分別収集方法については、地域説明会の開催やパンフレットを全戸に配布するなど、市民の皆さんへの周知に努めてまいります。また、し尿については、広域処理に向けて、平成27年度から供用開始する奈井江浄化センターの施設整備を進めてまいります。

都市基盤整備

市道では、引き続き西21線や美培線の整備を行うほか、新たに進徳東1号線の整備に着手するとともに、改良舗装や側溝などの整備を進めてまいります。

橋りょうについては、美唄市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した光専橋、秋星橋の架け換えを行い、安全性の確保に努めてまいります。

除排雪については、冬道の安全対策が図られるよう関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全で安心な冬の暮らしの確保により一層努めてまいります。

広域交通網の整備については、国道12号峰延道路の4車線化や主要道道美唄富良野線、旭通などの道道整備の早期完成に向けて、国や道などの関係機関に、引き続き

要望してまいります。

市営住宅については、東光団地や美の里団地などの外部改修を行い、入居されている方々の居住環境の改善を図ってまいります。

民間住宅については、高齢化の進展に対応するため、バリアフリーおよび断熱改修に対する支援制度を継続してまいります。

上水道については、有収率の向上や赤水の解消を図るため、配水管の改良事業や漏水調査を継続して行うとともに、引き続き水道管の耐震化を進めてまいります。

また、桂沢水道企業団の浄水場の更新や水道事業統合に向けた検討を継続的に行ってまいります。

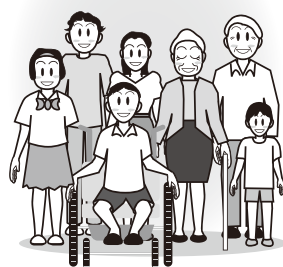
下水道については、東明、峰延地区などの整備を計画的に進め、汚水処理区域の拡大や水洗化を促進するほか、マンホールポンプ所の設備を更新するとともに、下水道処理区域外については、引き続き合併処理浄化槽を設置してまいります。

景観・緑づくり

地域における景観づくりの活動を支援するほか、あけぼの公園やつつじ公園の老朽化した遊具などを更新するとともに、公園施設の適切な維持管理を行い、利用者の安全と快適な環境づくりに努めてまいります。

森林については、分収造林受託事業や防風林維持管理事業などにより、市有林の保全と活用に関する取り組みを推進するほか、未来へつなぐ森づくり推進事業により、民有林の維持・保全の取り組みを支援してまいります。

第4楽章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり



保健

地域における自主的・主体的な健康づくりの取り組みや市民一人ひとりの健康や生活の状況に応じたきめ細かな支援を行うなど、ライフステージに応じた健康づくりを推進してまいります。

また、働く世代の女性支援のための子宮頸がん・乳がんの受診勧奨を行うとともに、がんの早期発見・早期治療につながる各種がん検診や感染症を予防するための各種予防接種を引き続き実施し、疾病の予防に努めてまいります。

国民健康保険事業では、収納対策を強化し保険料の確保に努める

ほか、ジェネリック医薬品の使用促進や医療の適正受診の啓発などにより増加する医療費の抑制を図るとともに、特定健診の受診率向上に努め、健康維持や予防対策に取り組み、健全な事業運営に努めてまいります。

地域医療

「美唄市地域医療再構築プラン」に基づき、総合的な施設整備の構想・計画を策定するとともに、市民の皆さんが安心して生活できるよう、持続可能な医療提供体制と少子高齢社会に対応した、保健・福祉・介護との包括的な連携システムの構築に向けた検討を進め、国や道、美唄市医師会など関係機関と協議を行ってまいります。

また、市立病院については「市立美唄病院経営健全化計画」および「市立美唄病院改革プラン」に基づき、引き続き病院経営健全化を推進するとともに、総合診療医をはじめとする医師の確保に全力で取り組んでまいります。

救急医療については、美唄市医師会と緊密な連携を図り、救急搬送や救急医療体制を継続してまいります。

障がい者福祉

「美唄市障がい者プラン」に基づき、美唄市社会福祉協議会と連携

を図りながら、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、福祉サービス体制の充実を図るとともに、地域で孤立することがないよう、地域支援見守りネットワークの充実に努めてまいります。

高齢者福祉

高齢者が支援や介護が必要な状態になっても地域において安心して暮らすことができるよう、医療・介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、家族介護用品支給事業において、紙おむつなどの介護用品の支給と併せて、平成26年度からこみ袋の支給も行い、高齢者の総合的な生活支援に一層努めると同時に、健康で生き活きた生活が営めるよう介護予防事業などを推進してまいります。

第5楽章 安全で安心して住めるまちづくり

防災・防犯・交通安全

防災については、増加する空き家などの課題に対応するため、所有者などに対して適正な管理を求めるとともに、災害発生に備え、非常食や毛布などの備蓄、発電機や石油ストーブなどの防災資機材

を計画的に整備して、市民の皆さんの安全と良好な生活環境の保全に努めてまいります。

防犯や交通安全については、学校や地域における交通安全教育や交通安全運動を推進するほか、町内会などが設置する街路灯への助成を行うなど、地域ぐるみの防犯活動への支援に努めてまいります。

また、市民の皆さんが、全国的に社会問題となっているオレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺などの金融犯罪に遭わないよう、引き続き警察署や銀行などの関係機関と連携を図り、周知に努めてまいります。

消防

消防救急無線のデジタル化に向けた実施設計を行うとともに、消火活動に支障のないよう、老朽化した消火栓の更新や改修を行ってまいります。

また、市民向けの救急講習会を実施するほか、救急資機材の整備や救急救命士の研修を行い、救命率の向上を図ってまいります。

火災予防については、住宅用火災警報器の未設置世帯に対する設置の働きかけを行うとともに、適切な維持管理に関する広報などの活動を行い、住宅火災による被害のさらなる軽減に努めてまいります。

消費者保護

近年、不当請求や悪質商法の手口が巧妙化してきていることから、市民の皆さんが被害に遭わないよう、美唄消費者協会などと連携しながら必要な情報提供や啓発活動に努めてまいります。

雇用対策

厳しい雇用情勢の中、引き続き緊急雇用創出事業など国や道の助成制度を活用するとともに、企業誘致活動を積極的に展開し、雇用の場の確保に努めてまいります。

また、雇用の拡大を図るため、就職希望者の技能や知識の習得、企業の人材育成の取り組みに対して支援を行うほか、岩見沢ハローワークやふるさとハローワーク、ジョブガイドびばい」を通じて、きめ細かな情報提供や相談を行ってまいります。

コミュニティ

「第3期美唄市地域福祉計画」に基づき、誰もが住みなれた地域で安心して生活ができるよう、町内会による防犯パトロールや高齢者の見守り、せわすきせわやき隊による登下校時の子ども見守り、老人クラブの自主的な活動などを支援するとともに「地域福祉推進大会」などを開催し、住民自らが共に支え合う仕組みづくりを推進してまいります。

最終楽章

みんなで力を 合わせるまちづくり

協働のまちづくり

引き続き札幌国際大学、札幌大学、札幌大谷大学のご協力をいただきながら、美唄商工会議所などと連携して美唄サテライト・キャンパスを実施するほか、子育てサポートや運動推進委員の育成などの取り組みを通じ、協働のまちづくりを担う「人財」を育ててまいります。

さらに本年に入り、北海道日本ハムファイターズと互いの発展のため協働するパートナー協定を締結したところであり、今後、スポーツ「観光」「食と健康」を通じて、まちの活性化が図られる取り組みを進めてまいります。

また、市民の皆さんや各種団体、企業などと情報の共有を進め、意思の疎通を深めて行くことが重要であることから、広報紙や市のホームページ、ソーシャル・ネットワーク、キングサービス、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会など、さまざまな広報・広聴活動を通じて協働のまちづくりにつなげてまいります。

行財政運営

多様化する社会や価値観の変化などによるさまざまな行政ニーズ

に、迅速かつ的確に対応するため、施策に対応する効率的な組織づくりに努めるとともに、職員研修の充実、国や道との人事交流による高い専門性を持った人材の育成を図るほか、東日本大震災からの復興途上にある被災地へ職員を派遣いたします。

また、災害時には対策本部となる市庁舎の耐震診断を行い、今後の庁舎維持保全方策について検討してまいります。

東美唄出張所については、施設の老朽化が著しいことから、本年8月末の廃止に向けた必要な手続きを取り進めてまいります。

今後も、引き続き持続可能な自治体経営に向けて「美唄市財政健全化計画」および「市立美唄病院経営健全化計画」の推進を図りながら「びばい未来交響プラン」の実現を目指してまいります。

むすび

昨年、国連が発表した世界幸福度レポートでは「国民一人当たりのGDP」「平均寿命」「頼ることができる人の存在」「人生の選択での自由度」などの6つの要素によって、国別に幸福度が示されました。

この調査を行ったコロナピア大学地球研究所の分析では、人はそれぞれ、さまざまな価値観の中で

幸福を感じながら暮らしたいと願い、人を介したネットワークによって幸福が共有され広がっていくものとされており、私たちの日々の暮らしの中で通じる部分もあるのではないかと感じたところであります。

私は、本市が厳しい財政状況の下、少子化や高齢化が進む中にあるとしても、将来に向けて夢を描き、希望の持てるまち、生き生きとした暮らしや生きる喜びが実感できるまちづくりを進めることが重要であると考えております。

活力のあるまちづくりを目指して、引き続き堅実な財政運営に努めながら、「びばい未来交響プラン」の都市像に掲げる「食・農・アートの響きあう緑のまち美唄」の実現に向けて環境に配慮し、農・商・工の各産業間の連携による経済振興や安全・安心な暮らしに立脚した市民生活の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、

市民の皆さん、市議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。



教育行政執行方針

はじめに

現在、我が国における最重要課題の一つに教育改革があげられています。

教育改革に関するこれまでの国の動きとしては、いじめ問題への対応、教育委員会制度改革、教科書の検定・採択に関する改革、土曜授業の導入、道徳の教科化、グローバル化に対応した英語教育改革、大学入試制度改革など、広範多岐にわたっており、それぞれ従来とは異なる新たな枠組みや方向性が示されてきています。

また、今後、6・3・3・4の学制についても、教育再生実行会議から、第5次提言として提出される見通しとなっています。

教育は、まさに時代を画する大きな潮流の只中にあり、子どもたちを心豊かに育み、世界で活躍できる人材として送り出していくという時代の要請に応えていくためには、これまで以上に広い視野に立ち、かつ、迅速な対応力を備えて課題解決に邁進していかなければならないと感じています。

平成26年度の教育行政の執行に

当たっては、以上のような認識のもと、各分野の施策に取り組んでまいります。



学校教育

(1) 幼稚園教育

幼稚園教育の充実

市立幼稚園が1園を残すのみとなり、私立幼稚園との連携などにより、一層の充実が求められています。そのため、改定後の幼稚園教育振興計画に基づき、人間形成の基礎を培う幼児教育の充実「幼児の主体的な活動の促進」「自分らしさの発揮とコミュニケーション能力の養成」「食」を重視した教育活動の充実」を目指し、私立幼稚園や保育所、認定こども園とともに、小・中学校との交流活動や連携を進め、幼稚園教育の充実に努めてまいります。

(2) 小・中学校教育

目まぐるしく変化する時代状況の中、子どもたちがそれぞれの目標をもって社会を生き抜く力を身につけることができるよう、主体的に学ぶ意欲を高め、基礎的、基

本的な知識や技能に基づき、自ら考え行動できる力を獲得することが重要となっています。

確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査の結果の考察・分析などを踏まえ、各学校における課題に応じた授業の改善、習熟度別学習、補充学習などを進めるとともに、家庭学習の定着に向けて、家庭への啓発や学校からの必要な情報の提供などに努めてまいります。

グリーン・ルネサンス推進事業など、特色ある教育の推進に関しましては、幼稚園から小・中学校、高等学校へとつながる農業体験学習を中心とした連携を深め、美唄の農業への理解をはじめ、コミュニケーション能力や考える力の育成などに努めてまいります。

複式学級がある小学校につきましては、学習支援員を継続して配置し、学習支援体制の確保を図ってまいります。

また、高校教育につきましては、市内道立高等学校の教育活動が広く理解され、特色ある学校づくりが行われ、生徒数の確保につながるよう、引き続き教育活動の紹介や小・中学校との連携を図ってまいります。

大切に気づき、思いやりの心を持つなど、豊かな人間性を育むことが重要です。

そのため、体験活動や読書活動、道徳教育を含めたすべての教育活動を通じて子どもたちの感性を育成するとともに、他者を尊重する気持ちや規範意識の育成に努めてまいります。

不登校などの問題への取り組みにつきましては、適応指導教室での指導やスクールソーシャルワーカーによる学校と家庭や関係機関をつなぐ活動のほか、楽しい学校づくりに向けて「心と心をつなぐ指導」についての研究と実践を継続してまいります。

いじめの未然防止等の対策に関しては、児童生徒が主体的に考える場としての仲間づくり子ども会議の開催のほか、いじめ防止対策推進法の施行に伴い必要となる対応について、北海道教育委員会など関係機関との連携協力のもと進めてまいります。

また、登下校時等の安全対策として、地域の方たちによる見守りなどの協力のほか、不審者等に対して、子どもたちが自ら危険な状況を回避する能力を身につけることが必要であることから、防犯・防災教育や訓練などを通して、危機回避能力の向上を図ってまいります。

健やかな体の育成

全国との比較で、北海道の子どもたちの体力が低い状況にあることから、一層の体力向上と健康的で望ましい生活習慣の定着が求められています。

そのため、体力テストの実施や「一校一実践」の継続的な取り組みによる運動能力の向上と体力の増進に加え、リズムのある生活習慣づくりに向け、家庭への啓発に努めてまいります。食育の推進に関しては、学校給食における地元食材を活用した安全で安心な給食を提供するとともに、農業体験学習による食の大切さの指導や栄養教諭による食の指導を引き続き行なってまいります。

また、学校給食センターにつきましては、老朽化している食器の洗浄設備などを更新し、衛生管理の徹底を図ってまいります。

特別支援教育の充実

多様な学びの場において、それぞれ異なる教育的ニーズに応じた適切な指導を行うことにより、自立と社会参加に向けた基礎を築いていくことが重要です。

そのため、これまで特別支援学級に配置していた介助員と、普通学級に配置していた特別学習支援員を統合し、新たに特別支援教育支援員を配置して、支援体制の柔軟化と充実を図るとともに、美唄市特別支援教育連携協議会による校種間の引継ぎ

や専門家チームによる学校の巡回相談などを通じて、生活面や学習面における計画的かつ適切な指導を進めてまいります。

信頼される学校づくり

学校ごとの特色ある教育活動を保護者や地域の皆さんに伝え、理解と信頼を深めていただくことにより、学校教育に関する保護者や地域との連携協力や支援を得ることが大切です。

そのため、学校だよりの地域配布やホームページへの掲載、地域参観の実施により、学校におけるさまざまな活動を紹介し、授業や学校行事の様子を知っていただくとともに、保護者や地域の方々による学校関係者評価を活かした学校運営の改善に努めてまいります。

また、学校ボランティアによるさまざまな支援活動の充実を図るため、学校支援地域本部事業の紹介や登録者の拡大に努めてまいります。

教職員研修の充実

時代状況に応じた教育実践の質を高めていくため、各種研修を積極的に受講、参加することが大切です。

そのため、学校ごとの課題に対応した校内研修の充実をはじめ、公開研究指定校事業の積極的な実施、空知教育センターなどが開催する各種研修の活用による専門的知識や技能の習得を進めていきます。

また、教職員が美唄の歴史や産業等を学び、授業などに活かしていくことができるよう「ふるさと美唄研修」を実施します。

教職員の不祥事防止に向けては、コンプライアンス確立月間の周知や校内研修などを通じて、教育公務員としての自覚を高め、法令や服務規律の遵守について一層徹底してまいります。

学校施設の整備

安全な教育環境を実現するため、小中学校の屋内体育館に設置されているバスケットゴールや照明器具などの非構造部材の耐震診断を実施するほか、南美唄小学校の外壁改修・屋上防水工事、東中学校の放送機材の入れ替えおよびスクールバスの更新を行います。

また、中学校に配置しているコンピュータについては、基本ソフトのサポートが終了することから機器を更新します。

平成24年度末に閉園した旧市立三井美唄幼稚園の園舎につきましては、新たな用途がないことから、防火・防犯上の安全対策として解体工事をを行います。

社会教育

(1) 青少年の健全育成

健全育成活動の推進

青少年が健やかに成長することが

できるよう、家庭・学校・地域が一体となつて、安全・安心な環境づくりを一層充実していくことが重要です。

そのため、スポーツ教室の開催や漢字検定の実施、芸術文化活動の実施のほか、優良青少年の表彰等、青少年育成関係団体などとの連携により、引き続き健全育成の取り組みを進めてまいります。

青少年センターにつきましては、防犯団体等と連携し、街頭指導や相談業務を実施するなど、子どもたちを犯罪や事故から守るため、指導、啓発に努めてまいります。

放課後児童施設につきましては、昼間、保護者が家庭にいない児童の学習指導や交流などの育成活動を小学校区ごとに進めてまいります。

また、日々急速に変化する情報化社会の中で、保護者も子どもたちもその対応に悩みを深めている状況が見られることから、スマートフォン等の情報通信機器に対する対処方法や留意点などを子どもだけではなく、学校や保護者とともに共有し、問題行動の抑止や被害の未然防止等に取り組んでまいります。

(2) 生涯学習

生涯学習活動の充実

急速な高齢化や人口減少などが進む中であって、一人ひとりが生

涯にわたってさまざまな学習経験を積み、生きがいを実感できる生活をしていくことが重要です。

そのため、市民カレッジや生涯学習セミナーの開催については、身近で魅力のある内容となるよう工夫するなど、市民の皆さんの多様な学習ニーズへの対応に努めてまいります。

文化財の保護

先人の息吹や歴史の積み重ねの中で継承されてきた貴重な市民の財産であり、ふるさとへの愛着や誇りにつながる大切なものであることから、保存のあり方に関して検討を進めるとともに、その紹介や活用に取り組みでまいります。

芸術文化の振興

文化や芸術の楽しさを幅広い世代の方々に感じてもらい、創造性や感性を育み、心豊かな生活につながるよう、各関係機関・団体等と連携し、市民文化祭をはじめ、絵画展や演劇公演、コンサートの開催など、芸術文化に触れる機会の充実に努めてまいります。

アルテピアッツァ美唄につきましましては、彫刻作品を中心とした自然環境と芸術とが融合した世界に誇るべき特色ある施設として、市内外への情報発信に努めるとともに、美術館としての位置づけに向け、さらに検討を進めてまいります。

社会教育施設

市民の皆さんの多様な学習ニーズに応えるため、安全で快適な学習環境づくりを基本として、適切な管理運営に努めてまいります。

市民会館・公民館につきましましては、音楽や演劇などの鑑賞機会や市民の皆さんの幅広い学習活動の場を提供してまいります。

郷土史料館につきましましては、特別展の開催や移動史料館の実施のほか、映像資料の活用などにより、郷土の歴史や文化を市民の皆さんに伝えてまいります。

また、資料の収集状況や収蔵資料等について、郷土史料館だよりの発行やホームページなどを通じて情報提供をしてまいります。

図書館につきましましては、5月の子ども読書週間や11月の読書週間での特別展の開催のほか、8月の平和図書コーナーの開設など、市民の皆さんの読書への関心を高め、身近な図書館として利用されるよう取り組みを進めてまいります。

また、子どもの読書活動につきましましては、幼児期に本に親しむ環境をつくるため、ブックスタート事業や読み聞かせの活動を継続するとともに、小学生向けには美唄出身の児童文学作家、後藤竜二さんの作品の読書感想文コンクールを引き続き実施するなど、図書館と学校の連携を図りながら、子どもたちが本と触れ合う機会の充実に努めてまいります。

(3)生涯スポーツ

生涯スポーツの振興

スポーツは体力の向上や健康の維持増進に大きく寄与するとともに、多くの人たちに感動と夢を与え、活力ある地域社会の形成に重要な役割を担っています。

そのため、幅広い世代を対象としてウォーキングや軽スポーツ等、身近に取り組めるものから各種競技の技術向上まで、関係団体などと連携協働し、スポーツ教室やスポーツ大会の開催、学校体育施設開放事業等を通じ生涯スポーツの推進に取り組んでまいります。

体育施設の整備

必要な改修などを行い、スポーツ・レクリエーション活動の安全な利用を図ってまいります。

総合体育館につきましましては、用具の更新のほか、屋上部分の改修工事を実施します。

温水プールにつきましましては、水質を維持するための循環設備の改修を行います。

体育センターにつきましましては、老朽化が進んでいる現施設の供用を、平成25年度末をもって廃止し、平成26年度から、その代替施設として、旧北海道美唄工業高等学校の屋内体育館等を活用し、スポーツ団体やサークルの活動場所の確保を図るとともに、平成27年度以降の施設のあり方

や活用方法などについて、所有者である北海道教育委員会と協議・検討を進めてまいります。

むすび

心の通った温かい人間関係を築くことは、どのような時代にあっても望まれることですが、現代のように社会状況が複雑になるにつれ、困難が生じています。

教育委員会が進めようとしている、心と心をつなぐ指導は、カウンセリング・マインドを養うための取り組みです。『あなたの話しが聞きたい』『あなたの気持ちが分かりたい』という態度や心構えがカウンセリング・マインドであり、思いやりのある良好な人間関係を築いていく上で有効であると言われていきます。教育委員会といたしましては、息の長い取り組みとして「心と心をつなぐ指導」も取り入れながら、子どもたちがやさしく、温かい環境の中で、意欲をもって学習などに向き合えるよう教育の充実に努めるとともに、市民の皆さん一人ひとりが主体的に選択する学びや活動を通じて潤いのある暮らしを実現していけるよう、教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。市民の皆さん並びに市議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心より、お願い申し上げます。

2/23 『美唄50音かるた大会』・ 『美唄サテライト・キャンパス成果発表会』を開催しました

問合せ 企画課政策・情報グループ ☎ 6 2 ~ 3 1 3 7

★ 美唄50音かるた大会・熱戦

一昨年、昨年の2ヵ年にわたって、“美唄をもっと好きになる”を合言葉に、市民の皆さんと札幌大谷大学の学生たちが協働で作成した『美唄50音かるた』を使ったかるた大会を、コア美唄「市民ふれあいサロン」で行いました。参加した約20人が、笑顔の中にも真剣な眼差しでかるた取りを行い、優勝者には高橋市長から賞状・副賞（米粉を使ったカステラ）が贈られました。

＊『美唄50音かるた 2012年夏』同 2013年秋』を無料で貸し出しています。町内会や各種団体のイベントなどで使ってみませんか。興味のある方は、企画課までお問い合わせください。



★ 成果発表会

市民会館で、平成25年度の事業実績報告を兼ねた成果発表会を開催し、札幌国際大学、札幌大学、札幌大谷大学の関係者や講座受講者など75人が参加しました。

会では、札幌国際大学の丹治教務部長、札幌大学の森田経営学類長、札幌大谷大学の森田美術学科長・森地域社会学科長、柿木道議から貴重なご提言をいただきました。また、受講生同士や受講生と講師などの幅広い交流も深まりました。

2階ロビーには、講座受講風景の写真や「鉛筆で顔を描く（講師：札幌大谷大学・松村教授）」の受講者作品などを展示し「どれも素晴らしい作品ばかりだ」との声も聞かれました。

現在、5月からの新たな講座スタートに向けて準備を進めています。多くの皆さんの講座参加をお待ちしています。



成果発表会を熱心に聴講する参加者の皆さん 「鉛筆で顔を描く」の受講者作品を展示



札幌国際大学・林恒宏講師
「美唄フットパス・スタートアップ事業」

林講師が、札幌国際大学の学生たちと美唄駅からアルテピアッツァ美唄、東明公園などの約12kmを試歩して考えた、美唄の地域資源と物産を活かした“フットパス・イベント”の可能性について発表しました。



札幌大谷大学・宮田雅子専任講師と芸術学部美術学科3年生の皆さん
「美唄式あぜ道ピクニック」「美唄50音かるた 2013秋」

宮田専任講師が、札幌大谷大学の学生たちと田んぼのあぜ道で行った「美唄式あぜ道ピクニック」や市内を5グループに分かれて美唄の秋の魅力をかるたにした「美唄50音かるた2013秋」の成果などについて発表しました。



体育センターの移転について

問合せ 生涯学習課生涯学習グループ ☎ 62-3132

体育センターは、4月2日(木)から旧美唄工業高校体育館(西1条北4丁目1番1号)に移転します。4月以降、旧体育センターは使用できませんので、ご注意ください。なお、現在お持ちの回数券はそのまま使用することができます。

- ▶ 入館料(個人利用)
大人160円、高校生100円、小・中学生40円
- ▶ 開館時間 9時～20時45分
- ▶ 休館日 月・火曜日
- ▶ 電話番号 ☎ 62-5776
(これまでと変更はありません)



北海道日本ハムファイターズ 美唄市民応援デー



申込・問合せ (株)北海道日本ハムファイターズ 美唄市民応援デー 係 ☎ 011-857-3939へ

北海道日本ハムファイターズでは、5月21日(水)に札幌ドームで行われる対中日ドラゴンズ戦のC指定席に「美唄市民応援デー」として、市内にお住まいの方100組(200人)をご招待します



申込方法

①往復はがき 観戦希望者(2人1組)の代表者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、ファイターズファンクラブ会員番号(会員の方のみ) 昨年の観戦回数、応援デーを何で知ったかおよびあて先(返信はがき)を記入

②球団Web(パソコン・携帯電話)

▶ パソコン <http://www.fighters.co.jp/kansen/> にアクセスし、申込フォームに所定事項を入力

▶ 携帯電話 右のQRコードよりアクセスし、申込フォームに所定事項を入力



申込期限 4月21日(月) 当日到着分まで有効。

申込先 〒062-8655 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地 (株)北海道日本ハムファイターズ「美唄市民応援デー」係

そのほか 当選者の方で上位席種(S指定席・A指定席など)を希望される場合は、当日チケット引換場所にてアップグレードを受け付けます(有料・席数限定)

応募者の個人情報は、(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のダイレクトメールやアンケートなどによる案内以外には利用しません

厚生労働大臣公認 手話通訳士試験に合格!!

市内在住の稲荷山尚美さん(写真左)と江川いつみさんが、昨年10月に東京都などで行われた「第25回手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)」に合格しました。障がい者福祉や聴覚障がい者に関する基礎知識のほか、手話通訳のあり方などを問う学科試験、音声による出題に手話で解答する実技試験などが行われ、今回は全国各地から929人が受験。うち190人が合格率20.5%の難関試験を見事突破しました。2人は「目指していた資格なので合格できてうれしい。有資格者として責任を持ち、手話通訳を通してさまざまな側面から聴覚障がいのある方を支えられるよう頑張りたい」と合格の喜びを語ってくれました。





こ・ん・な・と・き は 国 民 年 金 の 届 け 出 を

問合せ 岩見沢年金事務所 ☎ 22 ~ 5804 または 市民課保険年金グループ ☎ 62 ~ 3144

国内に住む20歳以上60歳未満の方はすべて、国民年金へ加入することになっています。
加入者のことを「被保険者」といい、職業などにより3種類に分類され、加入方法や納付方法が異なります。

種別	現在の職業など	納付方法
第1号被保険者	自営業や学生など	ご自身で納付します(加入手続き後、納付書が送付されます)
第2号被保険者	会社員(厚生年金)公務員(共済組合)の加入者	勤務先が納付します(給料から差し引かれます)
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	ご自身での納付は不要です(配偶者が加入する制度が負担します)

第1号被保険者の方で国民年金保険料の納付が困難な場合は「免除制度」があります。
免除を希望される方は理由(学生、失業、低収入など)によって、手続きに必要な書類が異なりますので詳しくは岩見沢年金事務所または保険年金グループへお問い合わせください。

ご本人や配偶者が就職・離職した場合など、次の手続きが必要です。
届け出漏れがあると、年金を受け取れなくなることがありますので、必ず手続きをしてください。

こ・ん・な・と・き

どうする

届出先

20歳になったとき (厚生年金・共済組合の加入者を除く)	国民年金に加入の届出をする	第1号被保険者→市役所 第3号被保険者→配偶者の勤務先
会社を退職したとき	第1号被保険者になる手続きをする (扶養されている配偶者も同様)	市役所
配偶者の扶養から外れたとき	第1号被保険者になる手続きをする	市役所
結婚や退職などで 配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者になる手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の会社が変わったとき		配偶者の新しい勤務先
離婚や死亡したとき (第3号被保険者のみ)	第1号被保険者になる手続きをする	市役所

なお、手続きに必要な書類はそれぞれ異なりますので、詳しくは届出先にお問い合わせください。

平成
26年度

固定資産課税台帳 縦覧・閲覧のお知らせ

縦覧

縦覧期間 4月1日(火)～6月2日(月)

内容 ①土地価格等縦覧帳簿(土地の所在、地番、地目、地積、価格) ②家屋価格等縦覧帳簿(家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格)

縦覧できる方 ①土地価格等縦覧帳簿…土地の納税義務者 ②家屋価格等縦覧帳簿…家屋の納税義務者

閲覧

閲覧できる方と対象固定資産

①固定資産税の納税義務者…当該納税義務に係る固定資産 ②土地について賃借権そのほかの使用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限定)のある方…当該権利の目的である土地 ③家屋について賃借権そのほかの使用または収益を目的とする権利対価が支払われるものに限定)のある方…当該権利の目的である家屋とその敷地である土地 ④固定資産の処分をする権利のある一定の方…当該権利の目的である固定資産

持参するもの ▼運転免許証など本人確認できるものまたは納税通知書(5月10日ごろ発送) ▼閲覧できる方 ④「固定資産の処分をする権利のある一定の方」で管財人などの場合は裁判所などからの選任に関する書類 ▼賦課期日を過ぎて納税義務者になった方は売買契約書など ▼代理の方は委任状

このほか必要なものがある場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

縦覧・閲覧場所 市役所1階③窓口

平成26年
4月から

問合せ 市民課保険年金グループ ☎ 6 2 ~ 3 1 4 4

乳幼児等医療費の自己負担額が無料になります

市では、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、安心して子育てが出来るよう、乳幼児等医療費の自己負担額を一部助成していますが、この4月から助成内容を拡大し、未就学のお子さんが医療機関などを受診したとき窓口で支払う一部負担金を、全額無料とします。なお、現在お使いの乳幼児等医療費受給者証は、4月以降もそのままお使いいただけます。

未就学のお子さんの医療費が、このように変わります

1 医療機関で支払う一部負担金が全額無料となります

平成26年3月受診分までは

- ▶ 3歳未満、または非課税世帯(乳初) 自己負担:初診時一部負担金
- ▶ 3歳以上で課税世帯(乳課) 自己負担:一割負担

これまでは、医療機関などを受診したとき、一部負担金として上記の自己負担額を支払う必要がありました

平成26年4月受診分からは

- ▶ 未就学のお子さん 自己負担:なし(無料)

平成26年4月受診分から、未就学のお子さんの一部負担金を市で全額助成しますので、医療費の自己負担額が無料になります

2 資格認定における所得制限を廃止します

乳幼児等医療費助成の受給資格認定にあたり、これまで導入していた所得制限を平成26年4月認定分から廃止します。これまで所得制限により乳幼児の受給者証が持てなかったお子さんについても、平成26年4月以降は助成が受けられるようになります。対象となるお子さんについては、申請が必要となりますので個別にご案内します。

小学生のお子さんの医療費(入院および訪問看護が対象)については、今回助成内容の拡大はありませんので、一部負担金と所得制限については平成26年4月以降もこれまで通りとなります。

いつから、どうやって、無料になるの？

一部負担金が無料となるのは平成26年4月受診分からです。4月～7月受診分までは、いったん医療機関窓口で自己負担額のお支払いが必要となります。このとき支払った一部負担金については、後日払い戻しの申請により口座にお返しします。なお、医療機関窓口でのお支払いが無料となるのは、平成26年8月受診分からの予定です。

平成26年4月～

～平成26年7月

平成26年8月～

平成26年4月～7月に受診して医療機関などに支払った一部負担金は、申請により払い戻します。

受診時に自己負担額を
窓口で支払う

市役所で払い戻しの
申請をする

申請した分が
口座に振り込まれる
(申請から1～2か月かかります。)



払い戻しの申請について

下記のものをお持ちになり、診療月の翌月以降(4月受診のときは5月以降)に申請してください。申請期限は受診の翌月から2年間です。

①領収書原本(領収書はお返しできません。コピーが必要なときは、申請前に各自で取っておいてください。原本を返却希望のときは、原本とコピーの両方を提出の上、その旨お申し出ください。原本に「申請済」の表示をしてお返しします。)

②申請者(保護者)の印鑑(朱肉を使う印鑑)

③申請者名義の口座番号が分かるもの

健康保険が適用されないもの(容器代や文書料など)や入院時の食事代は、助成の対象外ですので無料にはなりません。

手続き場所:市役所1階①窓口

一部負担金のお支払いが
不要となります。



自己負担額なし

- ・平成26年7月下旬に、新しい「乳幼児等医療費受給者証」をお送りします。
- ・医療機関等窓口で、新しい「乳幼児等医療費受給者証」を提示すれば、その場で医療費の助成が受けられ、一部負担金のお支払いが不要となります。

対象者

平成20年4月2日以降生まれで、下記のすべての条件を満たす子ども

- (1)美唄市に居住していること
- (2)いずれかの健康保険に加入していること
- (3)生活保護を受給していないこと

*重度・ひとり親の資格を持つ未就学のお子さんについても、平成26年4月受診分から、乳幼児等医療費と同じく一部負担金が全額無料となります。対象となるお子さんについては、5月上旬ごろ個別にご案内します。なお、平成26年4月～7月受診分の一部負担金については、申請により払い戻しますので、上記「払い戻しの申請について」をご覧ください。



乗合タクシーの変更点について

問合せ 生活環境課生活交通グループ
☎62-3142

4月から乗合タクシーは「我路・盤の沢方面」「日東・茶志内方面」「中村・沼の内方面」「西美唄・開発方面」の4地区での運行となります。

運行曜日・回数についてはこれまで同様変更はありませんが、担当業者と第1便の予約締切日が下記の通り変更になりますので、お間違えのないようお願いします。

- 担当業者**
- ▶「我路・盤の沢方面」 美唄交通(株) ☎62-2000
 - ▶「日東・茶志内方面」 昭和ハイヤー(株) ☎62-2424
 - ▶「中村・沼の内方面」「西美唄・開発方面」
(株)ビジコー ☎63-2131

第1便予約締切日
原則前日までとします。西側3地区は第2便以降の変更はありません。
我路・盤の沢方面は、2～4便の締切時間は1時間前までに変更になります。

4月1日からの利用者証については、3月末までに発送していますが、まだお手元に届いていない方は、生活交通グループまでご連絡ください。

なお、乗合タクシーを利用するには事前登録が必要です。すでに登録されている方は改めて登録する必要はありませんが、新規で利用する場合は登録が必要になりますので、市役所1階⑥窓口で手続きをお願いします。

また、乗合タクシーの本格運行に伴い、市民バス西線「上美唄線」「茶志内・中村・沼の内線」は運休となりますので、乗合タクシーまたはスクールバス混乗便をご利用ください。ただし、スクールバスが運休となる冬休みや春休み期間中については、代替措置として市民バス西線を運行します。

市民バス西線からの お知らせ

4月7日(月)から、スクールバス路線(市民バス混乗便)のコースおよび時刻が変更となりますので、新時刻表(バス車内と生活交通グループにあります)をご確認の上ご利用ください。

リフト付車両による 移送サービスを行います

申請・問合せ
高齢福祉課高齢・包括支援グループ
☎62-3156へ

利用を希望される方は、事前に申請してください(代理申請可)

対象 要介護3～5の方または重度の障がい者で、寝たきりなどのため、一般交通機関の利用が困難な市民税非課税の方

内容 リフト付車両による市内の移送。4月中に登録すると、年48回の利用が可能です。
ただし、1回につき300円の自己負担が必要となります

申請に必要なもの 利用希望者の印鑑



1

福祉タクシー助成券を交付します

重度の障がい者が通院などでタクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。

対象 身体障害者手帳の下肢・体幹障害1・2級、視覚障害1級、療育手帳Aのいずれかをお持ちで、在宅の市民税非課税の方

内容 基本料金タクシー券年間12枚を支給
リフト付タクシーの利用は、車いすなどを常時使用し、上記の移送サービスの対象にならない方に限ります。

交付日 4月1日(火)から

申請に必要なもの 印鑑、身体障害者手帳または療育手帳

2

特定疾患患者の通院費を助成します

治療のため、市外の医療機関に通院されている方の通院交通費の一部を助成します。

対象 特定疾患医療受給者証をお持ちの市民税非課税の方

内容 JR美唄駅から通院先の医療機関がある最寄り駅までの距離が片道50キロ未満の場合～5,000円、50キロを超える場合～1万円を年1回に限り支給

申請に必要なもの 印鑑、特定疾患医療受給者証、通院先の医療機関を証明できるもの、本人名義の通帳

申請・問合せ 地域福祉課地域福祉グループ ☎62-3148へ

4月20日～30日

春の火災予防運動について

問合せ 消防本部指導グループ ☎ 66-2225

消すまでは 心の警報 ONのまま



春先は空気が乾燥して強い風が吹くことが多く、ちよつとした油断から大きな火災になります。尊い生命と貴重な財産を守るため、次のことに注意し、火災予防を心がけてください。

○ 車両による火災を防ぐポイント

年々増加傾向にあるので、日ごろから点検と整備を心がけましょう

○ 放火による火災を防ぐポイント

深夜人目を避け、無作為・発作的に行われることが多くみられます。放火されない環境づくりを心がけ、家の周りに燃えやすいものを置くのはやめましょう

○ タバコによる火災を防ぐポイント

タバコの温度は700度です。マナーを守り、喫煙後は必ず消火しましょう

○ コンロによる火災を防ぐポイント

コンロにかけた天ぷら鍋を放置して火災になるケースがみられます。電話や来客対応などのちょっとした間でも火は必ず消しましょう

○ 電気による火災を防ぐポイント

便利な電気器具も、ちよつとした不注意から火災の原因となります。正しい取り扱いを心がけましょう

○ 雨時および災害発生時は中止。ところ コープさっぽろびばい店駐車場

街頭防火宣伝を行います

とき 4月20日(日) 午前10時30分

雨天時および災害発生時は中止。

ところ コープさっぽろびばい店駐車場

* 期間中、一般家庭の防火診断を行いますので、ご協力をお願いします。

地域安全ニュース

問合せ 美唄警察署 ☎ 63-0110

4月6日～15日まで
春の全国交通安全運動を実施します

～お互いに もてたらいね 思いやり～

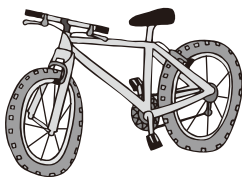
実施の重点および交通事故防止ポイント

* 子どもと高齢者の事故を防止しよう

- ・ 通園・通学する子どもたちを交通事故から守ろう！
- ・ 高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！

* 自転車安全五則を守ろう

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道より徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメット着用



* すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
正しい着用が命を守ります。シートベルトは必ず着用しましょう！



* 飲酒運転を根絶しよう

運転手はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を飲ませた者にも厳しい罰則があります。飲酒運転は絶対にやめましょう！

「振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺」の被害防止

○ 落ち着こう、振り込む前に相談を

* 不審な電話がかかってきた場合は、一人で判断せず、必ず警察や家族に相談しましょう

○ 被害防止策として

* 「電話番号が変わった」「お金を用立てて」「ATMに行って」などと言ってくる電話は詐欺だということです。また「高値で買い取る」「必ず儲かる」などと突然儲け話を持ち掛けられた場合も詐欺だと思い、落ち着いて対応しましょう

○ 怪しい電話がかかってきた場合は...

* 電話番号、口座番号、現金の送り先などを聞き出す

* 電話機の録音機能などで犯人との会話を録音する

「110番」「#9110」、最寄りの警察署に通報するなど、迅速な情報提供をお願いします

山菜採りによる事故防止

～山菜取り 無我夢中に 落とし穴～

例年、山菜の愛好家が行者ニンニクやタケノコ採りのために入山し、道に迷ったり沢に転落する事故が起きています。慣れた山でも油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れないで、山菜採りを楽しみましょう。

* 山菜採りを行う際の留意事項

- ・ 家族などに必ず行き先と帰宅予定時刻を知らせる
- ・ 単独での入山は避け、2人以上で声をかけながら位置を確認する
- ・ 服装は目立つ色にして、携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携行する
- ・ ヒグマの出没情報を確認する
- ・ 鈴を鳴らすなど、音で人の存在や接近をヒグマに知らせる



まちのできごと

ハロー
Hello
ホット・
Hot
BIBAI ビバイ



3月2日 絵本の手語り & ワークショップ

手話を使った絵本の読み聞かせや体験講座が市民ふれあいサロンで開催され、約20人が参加しました。主催である北海道手話通訳問題研究会空知支部びばい班の皆さんは「耳の日（3月3日）」にちなんで催しを毎年開催しており、今回は手話を使って落語「みそ豆」や、絵本「古井戸に落ちたロバ」などの読み聞かせを行いました。参加者も簡単な手話や指文字などについて学び、最後は全員が手話で「桃太郎」に挑戦。視覚言語への理解を深めていました。



温かい善意の輪

2月25日 美唄設備協会から寄附

美唄設備協会（会長・円子保さん）に高橋市長が感謝状を贈呈しました。これは同協会が「広くまちづくりを応援」することを



目的に、ふるさと美唄応援寄付金制度を利用して、市に20万円を寄附してくださったことに対するものです。市政の繁栄につながるよう大切に活用します。

2月25日 手作り工房「みつば」によるつるし雛寄贈

西保育所の子どもたちに、手作り工房「みつば」（代表・菊池竹子さん）の皆さんから「つるし雛」が贈られました。つるし雛は江戸時代から伝わる伝統工芸で、娘の無病息災・良縁などを願い、桃の節句にひな壇の両脇に吊るされていたものだそうです。同保育所の牛山然くん（6歳）は「とってもかわいい。保育所に飾ってみんなで見たい」と話し、子どもたちも大喜びのプレゼントとなりました。



3月3日 美唄ライオンズクラブから寄附



美唄ライオンズクラブ（会長・山田良雄さん）に高橋市長が感謝状を贈呈しました。これは同クラブが「小学校教材費として役立ててほしい」と、市に10万円を寄附してくださったことに対するものです。子どもたちの豊かな感性を育むための教材費として大切に活用します。

3月4日

福中建設㈱による イルミネーション （電飾）の寄贈

福中建設㈱（代表取締役社長・中村拓哉さん）に高橋市長が感謝状を贈呈しました。これは昨年11月、同社が市に対し、イルミネーション一式をプレゼントしてくださったことに対するものです。いただいたイルミネーションは、茶志内直売所「ふれあい倶楽部」の店舗を彩り、道行く人の目を引いています。



2月8日～23日、2月26日～3月12日 市内小学校絵画・書道展

アルテピアッツァ美唄で、市内5小学校児童による絵画と書道の作品が展示されました。アサガオや神社、ブルドーザーなどの水彩画のほか「平和な国」「考える子」等と書かれた書道など、学校や学年ごとに違う子どもたちの個性あふれる作品が並び、訪れた人も感心して見入っていました。



3月8日 第20回ポロピンネ3ON3バスケットボールフェスタ



総合体育館で3ON3大会が行われ、小学生男子の部7チーム、同女子の部5チーム、中学生以上の部5チームが参加し、それぞれの部でリーグ戦が行われました。熱戦の結果、小学生男子の部では「弱勝バスケ」、同女子の部では「美唄HEAT」、中学生以上の部では「キカンパス」がそれぞれ1位となり、子どもから大人まで、バスケットボールを通じて交流を深めていました。



3月15日 地域福祉推進大会

総合福祉センターで地域福祉推進大会が開催されました。

前半の基調講演では、登別市のNPO法人「ゆめみ〜」副理事長の山田正幸さんが同法人の取り組みを紹介。コンビニ以外の商店が少ない地域で「地域の方が気兼ねなく集まれる場所を作りたい」という思いから、朝市や配食サービス、放課後児童の受け入れなどを実施してきた様子について説明し、日ごろから地域の人同士の交流があることで、体調の急変時や災害時に、住民がお互いに助け合う仕組みが自然と形成されることなどについて話しました。

後半は、市民ささえあい推進委員長の安藤淳さんが市の「第3期地域福祉計画」について、地域福祉実践計画推進会議会長の黒宮健治さんが社会福祉協議会の「第3期地域福祉実践計画」について概要を説明し、会場に集まった約100人の参加者は、資料にメモを取るなど真剣に耳を傾けていました。



3月16日 子育てリフレッシュ講座

子育て支援センターで、整体療法士の橋本貴憲先生を講師に招いた子育てリフレッシュ講座が行われました。

橋本先生は、体・心・経済の健康が重要で「健幸」という言葉を大切にしていると説明した上で、参加者の目線に立ち、体の仕組みと整体療法について解説しました。

子育てをしている5人のお母さんたちからは、日々の生活に生かせるストレッチや子どもの整体に関する質問がたくさん出るなど、参加者全員が和やかな雰囲気の中楽しく受講していました。



..... ビバの湯ゆ〜りん館 市民還元 割引チケット

右の券を切り取ってお持ちいただくと
500円で入浴できます

問合せ
ビバの湯ゆ〜りん館
☎64〜3800

ビバの湯ゆ〜りん館
日帰り入浴
割引後価格
▶ 500円券 ◀
有効期限/26.4.30
他の割引との併用は
できません。
1枚につき4名様と
させていただきます。

ビバの湯ゆ〜りん館
日帰り入浴
割引後価格
▶ 500円券 ◀
有効期限/26.4.30
他の割引との併用は
できません。
1枚につき4名様と
させていただきます。

ビバの湯ゆ〜りん館
日帰り入浴
割引後価格
▶ 500円券 ◀
有効期限/26.4.30
他の割引との併用は
できません。
1枚につき4名様と
させていただきます。

ビバの湯ゆ〜りん館
日帰り入浴
割引後価格
▶ 500円券 ◀
有効期限/26.4.30
他の割引との併用は
できません。
1枚につき4名様と
させていただきます。

お知らせ

BIBAI CITY INFORMATION

■記事の掲載を希望される方は、**掲載希望**月の前月1日までにご連絡ください。なお、内容や紙面の都合により掲載できない場合もありますのでご了承ください。



芸術

アルテヒアツァ美唄からのお知らせ
①ここを彫る授業

とき ④4月5日(土)・6日(日)
⑤5月3日(祝)・4日(祝) 10時～16時

ところ ストウディオアルテ
対象 小学4年生以上

定員 ④⑤各35人

参加料 白大理石1万5000円

0円(中学生以下9000円)、軟石1万円(中学生以下5000円)

②認定NPO法人記念「アルテヒアツァ美唄 バトンを未来に」

とき 4月13日(日) 13時30分～

ところ ストウディオアルテ
内容 秋山孝二氏による記念講演 ほか

③のぞきようこ作品展
「平面で遊ぶ・空間を楽しむ」

とき 4月26日(土)・5月6日(振休)
最終日は15時まで

ところ ギャラリー

内容 岩見沢の造形作家・のぞきさんによる水彩や鉛筆の色面構成作品、立体作品個展

申込・問合せ アルテヒアツァ美唄 ☎63-3137へ



スポーツ

サン・スポーツランド美唄を無料開放します

とき 4月29日(祝) 9時～16時
種目 テニス、ソフトテニス、野球、陸上

そのほか スポーツ施設は空いている限り使えますが、大会開催などのため個人使用ができない場合がありますので、事前に各施設へお問い合わせください

申込・問合せ 陶芸体験交流館 ☎63-3359(火曜休館)へ

初心者弓道教室

とき 4月21日～5月26日
(5月5日を除く毎週月・木曜日) ▼9時～10時 ▼19時～20時

ところ 市営弓道場

対象 小学5年生以上

受講料 大人2,850円、中学生以下1,800円(いずれも)

れも保険料込)

申込・問合せ 4月1日(火)～10日(木)までに美唄弓道連盟・三上 ☎63-3174(平日の10時～16時)へ



講習

スクエアダンス無料体験講習会

とき 5月8日・29日(毎週木曜日)全4回 13時～14時30分

ところ 市民会館
講師 栗村仁史氏(日本フォークダンス連盟公認指導者)

申込・問合せ 4月30日(水)までに横山 ☎62-7261または新聞 ☎64-4141へ

防火対象物点検資格者講習

とき 6月3日(火)～6日(金)

ところ 札幌市民防災センター

受付期間 4月14日(月)～5月7日(水)

問合せ 消防本部予防G ☎66-2223

第1回まちづくり講習会

「終活」について学びましょう
とき 4月16日(水) 13時30分～15時

ところ 総合福祉センター

内容 遺言・死後事務について

定員 100人
講師 秋山重紀氏(岩見沢公証役場)

申込・問合せ 社会福祉協議会 ☎62-0770へ

子ども囲碁教室生徒募集

とき 4月26日～平成27年3月21日(毎週土曜日) 9時30分～11時30分

ところ 児童館

対象 小・中学生

申込・問合せ 4月22日(火)までに生涯学習課生涯学習G ☎62-3132へ

日赤美唄市地区からのお知らせ

①赤十字救急法基礎講習

とき 5月18日(日) 8時45分～14時40分(予定)

内容 心肺蘇生法とAEDの取り扱い法

対象 15歳以上
教材費 1,500円

②赤十字救急法救急員養成講習

とき 5月24日(土)・25日(日) 8時45分～17時50分(予定)

内容 急病人やけが人に対する応急手当法

対象 赤十字救急法基礎講習修了者認定証(発行日から3年以内)を有する方

教材費 1,700円

ところ 市役所

定員 各20人(先着順)
申込・問合せ 4月30日(水)までに日赤美唄市地区(市役所生活環境課内) ☎62-3142へ



資格

平成26年度前期技能検定

実施職種 造園・鉄鋼・とび・建築板金・建築塗装 ほか

受検資格 ▼1級：7年以上の実務経験がある方、または2級取得後2年以上の実務経験がある方 ▼単一等級：3年以上の実務経験がある方

▼2級：2年以上の実務経験がある方、または3級取得者がある方、または3級取得者がある方

▼3級：半年以上の実務経験がある方または該当職種に属する厚生労働大臣指定の職業訓練・各種学校などに在学している方

日程や受検手数料など、詳しくはお問い合わせください。

申込・問合せ 4月7日(月)～18日(金)までに空知地方技能訓練協会 ☎0125-24-1880へ

消防本部からのお知らせ

①第1回消防設備士試験

試験の種類と試験地
甲種・乙種全類、札幌市ほか

②第1回危険物取扱者試験

試験の種類と試験地
▼甲種・乙種全類、丙種、札幌市、岩見沢市 ほか

試験日 ①②とも6月1日(日)
申込 ①②とも消防本部にあ



4月の認定こども園・保育所 開放事業

事前申込が必要です

	認定こども園 ひまわり 一緒に遊ぼう会	西保育所 どんぐりこ クラブ	東保育所 おひさまクラブ	中央保育所 わくわくひろば
とき	25日(金) 10時～ 11時15分	22日(火) 10時～ 11時15分	18日(金)・25日(金) 10時15分～ 11時15分	23日(水) 10時～11時
内容	ふれあい遊び	ふれあい遊び	年齢別クラス のあそびに 参加しまし ょう	年齢別クラス のあそびに 参加しまし ょう
対象 定員	大人も子ども もどなたでも。 みんなで地域の輪 (和)をつくりま しょう(15人程度)	子育て中の方 だけでなく、地域 の方も気軽にお 越しください	どなたでも	どなたでも (15組程度)
申込 問合せ	☎62-1042	☎64-2617	☎62-4459	☎63-4648



4月の子育ての広場

行事名	と き
ほっぷ(0・1歳児優先の日)	毎週火曜日 (29日を除く) 13:00～16:30
すてっぷ(2・3歳児優先の日)	毎週木曜日 13:00～16:30
じゃんぷ(4歳児以上優先の日)	毎週金曜日 13:00～16:30
幼児向けおはなしの会	10日(木) 10:30～11:00
おおきくなったかな(身長・体重測定)	15日(火) 9:30～16:30
手型でこいのぼり(お手拭を持参してください)	16日(水) 10:00～11:00
手型でこいのぼりウィーク	17日(木)～30日(水) (土・日曜日、祝日を除く) 9:30～16:30
こいのぼり製作	24日(木) 9:30～16:30
お誕生会(お祝いを希望する親子は22日(火) までに申し込みください)	24日(木) 11:30・15:00

印ほっぷ・すてっぷ・じゃんぷは、対象年齢以外のお子さんでもご利用いただけます。
印がついているものは、事前申込が必要です。

子育て支援センター「はみんぐ」ってどういうところ？

親子で一緒に遊びながら交流を深めたり、子育てのヒントが得られる講座も開催しています。季節に合わせた行事や製作も行っていますので、ぜひ遊びに来て下さいね。育児の相談なども気軽にどうぞ。

場所▶西3条南2丁目4-1 開館時間▶9時30分～16時30分

☒▶kosodate@mail.city.bibai.hokkaido.jp

問合せ▶こども未来課こども未来G 62-2131



催し

宮島沼水鳥・湿地センターから
のお知らせ

①お気軽バードウォッチング
センターのスタッフと野鳥を
観察しましょう。

とき 毎週土曜日 9時～9
時30分(ゴールデンウィーク
中は毎日実施)

②宮島沼写真展参加者募集
▼写真展

とき 4月16日(水)～5月31日(土)
ところ 宮島沼水鳥・湿地センター

▼作品募集
応募方法「題名(ふりがな)」「
撮影年月日」「氏名(ふりがな)」「
連絡先」を応募写真の裏面に
明記(紙貼付可)し、宮島沼水
鳥・湿地センター(〒072-0

057 美幌市西美幌町大曲
3区)へ郵送または持参
応募規定 ▼応募者は応募作
品の撮影者であり、著作権を有

る申請書により4月17日(木)～
24日(木)までに(一財)消防試験
研究センター北海道支部へ
同支部ホームページhttp://
www.shoubo-shiken.or.jp/から
申し込みできます(受付期間
4月14日(月)～21日(月))。
問合せ 消防本部予防G ☎66-
2223

する ▼宮島沼とその周辺の写
真である ▼6切り(A4)以
上にプリントしたものである
▼鮮明である(ピンぼけなどし
ていない)こと。ただし古い記
録写真など希少性の高い写真
は大きさや鮮明度を問いませ
んそのほか 写真は細心の注
意をもって扱いますが、万一損
傷、紛失などした際は責任を負
いかねます。写真の搬入・搬出
は各自で行ってください。郵送
の場合は送料をご負担くださ
い。応募は1人1点とします
締切 4月15日(火)

③たつぷり雁観会(春季)
夕方、周辺の田んぼから宮島沼
に戻ってくるマガンのねぐら入りと
早朝のねぐら立ちを観察します。
夜にはマガン講習会も実施します。

とき 4月19日(土) 17時～
20日(日) 8時ころ
ところ 宮島沼水鳥・湿地センター
月形温泉ホテル集合・解散。
定員 20人(先着順、小学生
以下は保護者同伴)
参加料 5,000円(大部屋・
寝袋泊)または7,000円
(部屋泊)

持参するもの 防寒着(上着・
手袋)、寝袋、あれば双眼鏡と
カウンタ(貸出あり)
締切 4月12日(土)

④みんなでマガンを数える会
夕方、周辺の田から一斉に宮島
沼に戻ってくる数万羽のマガン
を数えます。簡単な講習も行い
ますので、未経験の方も歓迎です。
とき 4月29日(祝) 17時～19時
ところ 宮島沼水鳥・湿地センター
持参するもの 防寒着、あ
れば双眼鏡とカウンタ(貸出あり)
締切 4月28日(月)

⑤自然戦隊マガレンジャー隊員募集
平成27年3月までの1年間、
宮島沼で活動する、自然戦隊マガ
レンジャーの隊員を募集します。
募集期間 随時

対象 小学3年生、中学3年生
定員 20人(先着順)
応募・問合せ 宮島沼水鳥・湿
地センター ☎66-5066へ

粗大ごみ収集のお知らせ

▼ 収集日程

月	収集日	月	収集日
4月	2日(木)・15日(火)	9月	1日(月)・16日(火)
5月	1日(木)・15日(木)	10月	1日(木)・15日(木)
6月	2日(月)・16日(月)	11月	17日(月)
7月	1日(火)・15日(火)	平成27年 3月	16日(月)
8月	1日(金)		

▶ 収集日の前日(平日)の17時までに電話で申し込みください

▶ 指定ごみ袋等取扱店で販売している粗大ごみ処理券(300円)を購入し、粗大ごみ1点につき1枚貼り付けてください

▶ 8・11・3月の収集は月1回となります

乳幼児がいる世帯に ごみ袋を支給します

対 象 4月1日現在、3歳未満の乳幼児がいる世帯

申請の受付日・場所 4月1日(火)から市役所1階⑥窓口において受け付けます
申請に必要なもの 印鑑、母子健康手帳(出生届出済証明書)のコピー

内 容 指定ごみ袋(燃やせるごみ)を支給
40ℓまたは30ℓ+10ℓの袋どちらかを選択できます(申請月によって異なります)

▶ 支給枚数

申請月	40ℓ	30ℓ + 10ℓ
4～6月	50枚	60枚 + 20枚
7～9月	40枚	50枚 + 10枚
10～12月	30枚	30枚 + 30枚
1～3月	20枚	20枚 + 20枚

ごみ袋を入れるマイバッグを持参し、エコにご協力を!

ごみ袋は即日交付を予定していますが、4月上旬は窓口の混雑が予想され、お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

申請・問合せ
生活環境課環境G ☎ 62～3145へ

美唄おやこ劇場例会

「マイ・クロ・シアター」

OHオフィス

とき 4月25日(金) 18時30分

ところ 地域人材開発センター

持参するもの 上ぐつ

会員になって一緒に観ませんか。当日会場でも入会できます。

問合せ 美唄おやこ劇場 ☎ 64

4879(水)金曜日 10時

15時

第50回三師会講演会

とき 4月23日(水) 15時～16時

ところ 市民ふれあいサロン

演題 中高年が絶対知ってお

きたい高血圧の基礎知識

講師 井門明氏(井門内科医

院院長)

問合せ 美唄市医師会 62

3

451



市役所から

生活環境課からのお知らせ

①犬・猫の飼い主の皆さんへ

法律や条例に違反しないよう

正しく飼いましょう

【犬の飼い方】

▼登録と狂犬病予防注射をする

▼鑑札や注射済票は首輪に付ける

▼死亡・不明や引越越し、他人から譲り受けた場合は環境

Gに届け出をする

▼放れないように首輪や鎖を

ためにチェックする

▼放れた時は、警察署や環境

Gに速やかに通報する

▼散歩の際はリードでつなぎ

放し飼いは絶対にしない

▼日ごろから自宅で排せつを済

ませ、散歩に行く習慣をつける

▼散歩中に尿をした場合はペ

ットボトルに入れた水で流し

フンはビニール袋などで持ち

帰ってトイレに流す

【猫の飼い方】

▼病気の感染や交通事故を防

ぐために室内で飼う

▼安易に野良猫に餌を与えな

い(野良猫が増え、フンなど

で隣近所の迷惑になります)

▼繁殖を望まない場合は不妊

手術をする

動物は、ルールやマナーを守

り最後まで責任をもって飼

ましよう。

②浄化槽の維持・管理は適切に

浄化槽管理者には、保守点検・

清掃・法定検査の三つの義務が

定められています。保守点検は、

道知事の登録を受けた保守点検

業者、清掃は市の浄化槽清掃業

許可業者に依頼してください。

浄化槽管理者には保守点検・

清掃の記録を三年間保管する義

務があり、これらの記録は法定

検査の際に必要ですので大切に

保管しておきましょう。

法定検査は(公社)北海道浄化

槽協会が実施します。浄化槽の

使用を開始して三カ月を経過し

た日から五カ月の間に実施する

水質検査と、毎年一回、保守点検・

清掃が適正に行われているか、

浄化槽の機能が正常に維持され

ているかの検査の二つがありま

す。法定検査を受けた後、「不適正」

の通知を受けた場合には、検査

結果書に従って保守点検業者に

相談し、適切な処置をしましょう。

③省エネのパンフレットを配布

しています

家庭での取り組み方法と節約

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額改定のお知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額は、全国消費者物価指数の変動に応じて改定することになっています。

物価指数の下落に伴い、4月分から手当月額が、下記のとおり改定されることになりましたのでお知らせします。

児童扶養手当（月額）

	平成26年3月分まで	平成26年4月分から
全部支給	4万1,140円	4万1,020円
一部支給	9,710～4万1,130円	9,680～4万1,010円

特別児童扶養手当（月額）

	平成26年3月分まで	平成26年4月分から
1級	5万50円	4万9,900円
2級	3万3,330円	3万3,230円

ご存じですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当制度

児童扶養手当とは

父母の離婚などで父または母と生計を共にしていない児童を育成している家庭（ひとり親家庭など）に支給される手当です。

特別児童扶養手当とは

身体や精神に中・重度の障がいがある児童を養育している保護者に支給される手当です。

いずれの手当も受給要件があります。また、受給するには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

申請・問合せ こども未来課こども未来G
☎62～3147へ

都市整備課からのお知らせ

①街路灯設置費の補助について
防犯などのため、居住区に街路灯を設置または交換される個人・団体に対し設置費の補助金を交付しています。詳しくはお問い合わせください。

②自転車駐輪場の利用を開始します
利用期間 4月1日(火)～11月30日(日)（積雪状況により使用できない場合もあります）

金額を掲載したパンフレットを、市役所1階⑥窓口にて無料配布しています。LED電球の交換や電化製品の賢い利用、エコドライブなどできることはたくさんありますので、無理なく実践して家計と地球に優しい生活をしましょう。

問合せ 生活環境課環境G ☎62～3145

「農商工連携推進助成事業」を募集します
応募された計画の中から優秀なものを選定し、その計画の実施

注意事項 ▼自転車駐輪場内の規則を守り、施設を壊したり、ほかの利用者の迷惑となる行為はやめましょう

▼場内で発生した自転車の損害などについては一切責任を負いません

▼長期間駐輪している場合は条例に基づき処分します

▼自転車駐輪場以外には駐輪しないようにしてください

▼盗難対策の基本は「ツーロック」。駐輪の際は、2つ以上鍵をかけましょう

問合せ 都市整備課都市整備G ☎63～0138



そのほか

美唄流ひよっこおかめ踊り会
員募集
ひよっこおかめ踊りに興味がある方、やってみたい方、私

に要する経費の一部を補助します。

対象事業 商工業者 農業者またはこれらの者で構成される連合体が実施する、市内で生産される農産物を活用して行う新製品や新技術に関する研究開発、販路開拓補助率 対象経費の2分の1以内、100万円限度

応募期限 5月12日(月)（必着）

応募を検討されている方は、事業内容の確認などのため、事前に必ずご相談ください。

問合せ 産業振興課 ☎63～0111

北海道後期高齢者医療運営協議会委員を募集します

応募資格 道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員や公務員などを除く）

募集人数 5人

任期 7月から2年間（年3～4回開催予定）

報酬 1日当たり5,000円（旅費別途支給）

応募方法 北海道後期高齢者医療広域連合および市役所1階

①窓口にある応募要項参照

選考 選考委員会を設置し、提出された小論文などにより総合的に委員を選考

申込・問合せ 4月30日(木)までに北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011～290～5601または市民課保険年金G ☎62～3144へ

達と一緒に踊ってみませんか。

市内外のイベント参加や社会福祉施設での披露を考えています。

問合せ 和田公園活性有志会・阿部 ☎090～6994～7470

無償であげます

▼パイプベッド（シングル）

▼衣装ケース

受付 4月1日(火) 9時～17時

問合せ 生活環境課生活交通G ☎62～3142

◆第26回◆
札幌美唄会総会が
開催されます

一般の方も参加できますので、皆様のご来場をお待ちしています。

と き 4月12日(土) 15時～17時30分

ところ S A P P O R O すみれホテル(札幌市中央区北1条西2丁目)

会 費 6,000円

申込・問合せ 4月4日(金)までに商工観光課商工労働観光G ☎63-0112へ

講 習

コンピュータ・カレッジ 申込・問合せ ☎68-8668へ
【無料セミナー】

講 習 名	と き	締 切
①シニア(60歳以上)向け初級パソコン講座 日本語入力から、ワープロで簡単な文書作成を学習	4月4日～25日(毎週金曜日) 13時～16時	4月3日(木)
②Wordで絵を描いてみよう	4月8日(火) 18時～19時	4月7日(月)



地域人材開発センター 問合せ ☎63-4218

【技能講習】

講習名	と き	定員・受講料	締切
不整地運搬車運転技能講習	4月7日(月)・8日(火) 8時30分～17時	10人 4万円 (テキスト代込)	3月31日(月)

市内企業の経営者および従業員(企業の事業内容と関係のある講習に限る)市内の求職者、市内の高等学校に在校し就職を希望する3年生は、市から助成を受けることができます。

左記講習は(株)日立建機教習センタ北海道教習所への委託により実施します。

【受託訓練】

公共職業訓練(緊急再就職訓練)医療事務科③

と き 6月10日(火)～9月9日(火)

(土・日曜日、祝日を除く平日)

9時～15時30分

内 容 医療事務における病院での受付・会計・保険請求・診療報酬請求業務と文書作成に必要なワープロ・表計算・インターネットなどのパソコン操作を習得し、ワープロ検定・表計算検定各3級以上の合格を目指します

対 象 一般求職者(公共職業安定所長の受講指示・受講推薦または支援指示が受けられる方)

定 員 15人

テキスト代 約1万7,000円

検定料別途。

主 催 北海道立札幌高等技術専門学院

申 込 4月14日(月)～5月13日(火)
までにハローワーク岩見沢へ



保健センターからのお知らせ

問合せ 保健センター ☎62-1173

4月からの乳幼児の各種予防接種の日程は下記の通りとなります。

種 類		対 象 年 齢	と き ・ と こ ろ	持 参 す る も の
ヒブワクチン		生後 2 ヶ月 ～ 5 歳未満	毎週金曜日 13時30分 ～ 14時30分 市立美唄病院小児科外来	母子健康手帳 診察券 各予防接種をご希望の方は、外来受付機で「小児科」→「予防接種」と受付を行ってから小児科外来へお越しください。
小児用肺炎球菌ワクチン				
3 種混合 ワクチン	百日咳 ジフテリア 破傷風	生後 3 ヶ月 ～ 7 歳 6 ヶ月未満		
4 種混合 ワクチン	百日咳 ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ			
麻しん・ 風しん混合ワクチン		1 期： 1 歳 ～ 2 歳未満	毎週水曜日 13時30分 ～ 14時30分 市立美唄病院小児科外来	
		2 期： 5 歳 ～ 7 歳未満で小学校就学前 の 1 年間（平成20年 4 月 2 日 ～ 平成21年 4 月 1 日生まれ）		
不活化ポリオワクチン		生後 3 ヶ月 ～ 7 歳 6 ヶ月未満		

料金はいずれも対象期間内であれば無料です。

B C Gについては保健センターで月1回行っています。対象者には日程をご案内します。

これが青春だーっ!!

美唄聖華高校弓道部

私たち弓道部は、3年生3人、2年生4人の7人で活動しており、部員全員が高校から弓道を始めました。普段は、屋外にある弓道施設や校内の格技場、市営弓道場などで練習しています。

弓道は、技術や筋力、バランス感覚だけではなく、競技中の凛とした独特の空気にもみ込まれない強い精神力も必要になります。他校に比べ練習時間を多くとれない私たちには、短い時間の中でも高い集中力と緊張感を持ち、安全に十分配慮しながら活動することが求められます。そのため“量より質”をモットーにしており、先輩・後輩関係なく射を見合う「見取り稽古」を積極的に取り入れ、どんな時でも冷静に意見を出し合い、互いの技術力向上に努めています。その成果もあってか、昨



年の高体連やそのほかの全道大会では、個人戦ではありますが上位入賞を果たしたり、南空知高校弓道大会では団体優勝を収めるなど、着実に力をつけてきています。

今年の春に行われる高体連は、私たち3年生にとって最後の大会になります。個人戦はもちろん、念願でもある団体で全道大会出場を果たせるよう「正射必中」目指して頑張ります!(部長 足利里咲)



自衛官募集



問合せ 市役所危機管理対策室 ☎ 6 2 ~ 3 1 3 1
岩見沢地域事務所 ☎ 2 3 ~ 5 5 1 4

募集種目	応募資格	受付期間
陸・海・空 自衛隊 一般幹部 候補生	大卒程度 ①22歳以上26歳未満の方 ②20歳以上22歳未満で、 大卒または見込みの方 ③28歳未満で、修士課程 修了者または見込みの方	4月 25日(金) まで
	院卒者 20歳以上28歳未満で、 修士課程修了者または 見込みの方	
自衛官候補生 (陸・海・空) (任期制)	18歳以上27歳未満の男子	通年



北海道警察官募集 (平成26年度第1回試験)



申込・問合せ 美唄警察署 ☎ 6 3 ~ 0 1 1 0 へ

区分	年齢	採用予定人数
A区分 (大卒または見込みの方)	平成27年4月1日 現在で18歳以上33 歳未満の方	男性 165人 女性 35人
B区分 (短大・高校卒または見込みの方)		男性 60人 女性 15人

受付期間 4月1日(火)~16日(水)
電子申請は4月11日(金)まで。

母子家庭等自立支援 給付金支給事業



申請・問合せ こども未来課こども未来G
☎ 6 2 ~ 3 1 4 7 へ

母子家庭の母または父子家庭の父が、就職のために技能や資格を取得するための受講費用の一部を助成します。
対象 市内に居住のひとり親家庭の母または父で、次のすべての条件を満たす方

- ▶ 児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にある
 - ▶ 受講開始日現在、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない
 - ▶ 適職に就くため、教育訓練を受けることが必要と認められる
- 対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座、厚生労働大臣指定教育訓練講座(介護職員初任者研修、パソコン検定等)など

助成額 受講費用の20%に相当する額 上限10万円、4,000円未満は該当しません)

助成を希望される方は、必ず事前にこども未来Gへご相談ください。

文化・スポーツの大会やコンクールなどで好成績をあげられた方、社会貢献などによる表彰を受けた方を掲載しています。
(寄せられた情報をもとに掲載しています。政策・情報Gへ情報をお寄せください)

▼第4回日本バツハコンクール全国大会(ピアノ) 2月1日 / 東京都

【高校生の部】金賞…山田莉実(美唄尚栄高校2年)

▼第22回北海道シニア女子インドアソフトテニス選手権大会 2月13日 / 江別市

【シニア65】1位…鈴木キヌ子・南勝子

▼平成25年度野口杯ソフトテニス大会 3月9日 / 総合体育館

【シニアミックスA】1位…福田征機・大道恵津子

【シニアミックスB】1位…坂東真弓・尾関洋子

ガンバ・ピバイ



市民文芸

川柳

寒スズメ会話がはずむ白い息
お隣の灯が消えてなお遠し
平和な国探しあぐねる民の群
安楽椅子もとめケアホームの灯
神代から女は弱い筈でした
人の世の裏を知ってる欠け茶碗
傘寿なお命つぎ足す灯を探す

林 勝義 本田俊朗
土屋裕子 杉野叶代
多田米子 星野みどり
桜井キヌ

施設の開館日および開館時間

アルテピアッツァ美唄 ☎63-3137
開館時間 9時～17時
休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日は除く)

総合体育館 ☎62-6500
開館時間 9時～21時
休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日は除く)

温水プール ☎64-4522
開館時間 火～土曜日13時～20時、日曜日10時～18時
休館日 月曜日、祝日の翌日(日曜日は除く)

体育センター ☎62-5776
4月2日から旧美唄工業高校に移転します。
開館時間 9時～20時45分
休館日 月・火曜日

宮島沼水鳥・湿地センター ☎66-5066
開館時間 9時～17時
休館日 月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

郷土史料館 ☎62-1110
5月から開館します。詳しくは生涯学習課
☎62-3132へお問い合わせください。

- 美唄市役所 美唄市西3条南1丁目1番1号
☎0126-62-3131(代表)
☎0126-62-1088
- 市役所専用郵便番号(住所不要)
〒072-8660 美唄市役所 課
- 美唄市ホームページ
http://www.city.bibai.hokkaido.jp/
- 美唄市公式 Facebook

美唄市公式 Facebook 検索

美唄市の総人口
(2月末現在)

男 11,530人

女 12,881人

計 24,411人

世帯数 12,166世帯

広報メロディーに関するご意見、ご要望などを企画課政策・情報グループ☎63-0113までお寄せください

外来診察をやっている、しばしば「足がはれる」と受診される方が多いのに気づきます。ほかの症状はないけれど、近所の人に「足がはれたら重い病気だよ」とか「死期が近い」とまでいわれるそうです。

確かに、心臓や腎臓、肝臓などの病気で足がむくむこともありま



明日の健康

足のむくみは病気のサイン？

美唄市医師会・花田亜希子

たり、階段を使って筋肉をつけることが有効です。足腰の悪い方はつま先の曲げ伸ばしだけでも効果があります。

そのほかに、下肢静脈瘤という病気が増えています。ふくらはぎの側面や後面にへびのように血管が浮き出る状態です。症状としてはむくみのほか痛み、重だるい、皮膚が変色する、かゆみ、足がつる、などです。医療用のストッキングでかなり改善するので、医療機関に相談してください。

たいていのむくみは一過性ですが、顔もはれたり、急に体重が増えたり、息苦しさやドキドキを感じる、ときには心不全や腎不全の可能性があり、命を落とすことがあります。病院ですぐに診断できますので、早めに病院受診しましょう。

(執筆者紹介/医療法人社団慶北会花田病院副院長)



図書館へ行こう

美唄市立図書館 検索

☎63-4802 FAX 63-3555
http://db.net-bibai.co.jp/bibai/



2Fミニコーナー

5月30日(金)まで

今回のテーマは「北海道を旅する」です。
各地の旅などに関する図書を展示・貸し出します。

北海道「道の駅」パーフェクトガイド
カルチャーランド / 著

北海道すべての「道の駅」110件を特産品や体験コーナーの情報を含めて紹介します。



「鉄道の旅」

講談社MOOK / 著

日本の美しい風景を求め、北へ、南へ。移りゆく車窓のドラマに心をゆだね、のんびり旅をしたい。
珠玉の写真と紀行文で、鉄道の旅の感動をお楽しみください。

図書館からのお願い

返却や予約確認のため、本は図書館が開いている時はカウンターに直接お返しください。カウンターまで返却が困難な方は、1階の事務室に返されても構いません。

4月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■は休館日

おはなしの会・3歳児ブックスタートは、12日(土)・19日(土)・25(金)の午前10時30分から児童室で行います。

ブックスタートに来られなかった方は、都合の良い日に絵本をお渡します。引換券を持参の上、図書館へお越しください。

市立図書館 開館時間

- 火・金～日曜日、
祝日(月曜日に当たるときは除く)
10時～18時
- 水・木曜日(祝日は除く)
10時～19時

積雪により休止していた旧東明生活館の移動図書館の巡回を4月から再開します

